

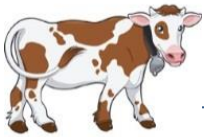
# 口蹄疫に警戒を!!

## \* 異常を見つけた場合は 年末年始も迷わず通報!!

**中濃家畜保健衛生所 0574-25-3111(代表) へ**  
閉庁は12月29日から1月3日までですが、応対者に緊急事例である旨を伝えていただくと、家保職員から折り返し連絡を差し上げます。

## ロシア・中国などで口蹄疫が継続発生中!!

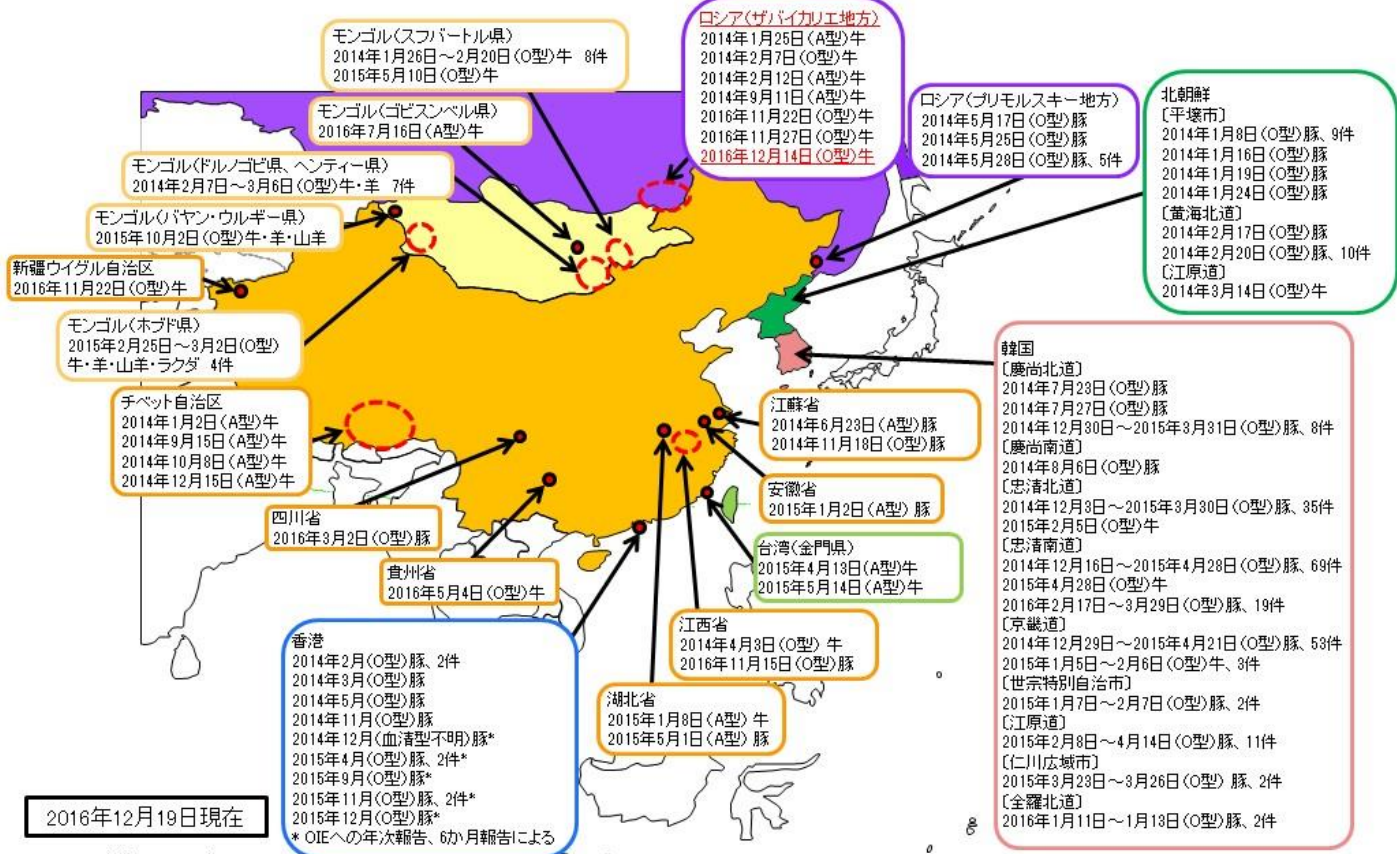
飼養衛生管理基準を今一度確認し、  
良いお年をお迎えください



- ◆ 衛生管理区域（以下、「管理区域」）が設けられていますか？
- ◆ 必要のない者を管理区域に立入らないようにしていますか？  
（看板の設置状況を確認してください。）
- ◆ 人及び車両の出入りの際の消毒等をしていますか？
- ◆ 海外入国者を管理区域に立ち入らないようにしていますか？
- ◆ 野生動物による病原体の侵入防止はできていますか？
- ◆ 農場専用の長靴、衣服の着用していますか？
- ◆ 衛生管理区域に立ち上った者の記録を作成し保存していますか？
- ◆ **飼養家畜の健康観察、異常の早期発見・早期通報**

口蹄疫ウイルスの水疱等の症状が確認された場合、農場への侵入時期は通常1～2週間前です。侵入経路の早期特定のためにも来場者の記帳に心掛けましょう!!

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2014年1月以降の発生）



※ 出典: OIE ほか  
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)  
 ※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

◆ 口蹄疫の発生している国への不用・不急の渡航は自粛しましょう。  
 渡航が必要な場合は、畜産関連施設に近寄らず、帰国の際は  
 動物検疫所において家畜防疫官の指導を受けてください。

これから年末・年始、春節（1月28日）と、  
 海外との人や物の交流が盛んになります。  
 例年以上の警戒をお願いします。



飼養衛生管理基準を守ってみんな笑顔で楽しく正月を迎えましょう。  
 しかし、異常が認められたら迷わず **0574-25-3111(代表)** ヘダイヤルを!!